

会 議 録

日 時	平成 26 年 6 月 25 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
場 所	本庁舎 3 階 合同委員会室
会議名	第 1 回大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会
内 容	1 市長挨拶 2 委員委嘱 3 会長、副会長選任について 4 委員会への依頼事項について 5 現在までの経緯及び新庁舎建設第一候補地について 6 現庁舎現況について 7 今後の進め方について 8 その他
出席者 (敬称略)	(委員)【計 12 名】 高木朗義、竹内治彦、吉田茂樹、小倉利之、竹中昌子、長瀬ちえ子、名和哲彦、橋川実、松永大介、池田繁行、高田美穂、松口小夜子 (市)【計 6 名】 小川 敏 (大垣市長)、川合幸典 (総務部長)、奥村公彦 (庁舎建設推進室長)、安田佳樹 (庁舎建設推進室主幹)、小川健志 (庁舎建設推進室主査)、杵島智史 (庁舎建設推進室主事)
欠席者	(委員)【計 2 名】 堤俊彦、松本正平
傍聴者	4 名
事務局	～開会にあたって (会長選任及び議事進行をお願いするまでの間、議事進行)～
事務局	本日、傍聴を希望される報道機関 3 社 (1 社途中入室) の記者の方にお入りいただきます。
市長	開会挨拶 (略)
事務局	～各委員の氏名を読み上げて紹介、委員委嘱状を配布～
事務局	～「大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会設置要綱第 5 条」に基づき、委員の互選により会長を選出～
事務局	会長の選出はいかがいたしましょうか。

委員	私は、一昨年度に開催された新庁舎に関する会議にも参加させていただきました。この会議も新庁舎に関することを検討していくということで、以前、私たちが報告させていただいた内容と関連する部分も多いと思いますので、前回、会長をお願いした竹内先生をお願いしたらどうかと思いますが。
事務局	ただいま、竹内委員が推薦されましたが、皆さま、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	ありがとうございました。 それでは、会長は竹内委員をお願いしたいと思います。 続きまして、副会長でございますが、会長よりご指名をよろしく申し上げます。
会長	今回は新庁舎の基本構想を皆さんと協議していくと伺っております。 基本構想では、市庁舎がまちづくりへ与える影響や、前回の報告書でもあったように安全、安心な庁舎を検討していくことから、災害リスクマネジメントや「まちづくり」を研究してみえる岐阜大学教授の高木委員をお願いしたいと思います。
事務局	高木委員さん、いかがでしょうか。
副会長	了解しました。
事務局	ありがとうございました。 それでは、会長に竹内委員、副会長に高木委員ということでよろしく願いいたします。 続きまして「4. 委員会への依頼事項について」に移りたいと思います。 市長より当委員会でご審議いただく内容についてご依頼をさせていただきたいと思いますので、竹内会長、前の方へお進みください。 ～市長より「大垣市新庁舎建設基本構想（素案）の起草について」依頼状を会長へ渡す～
事務局	ありがとうございました。お席の方へお戻りください。ただいまの依頼事項は、お手元資料の4頁、資料No.2として「写し」を配布しておりますのでご覧いただきたいと思います。 ここで、大変申し訳ございません、市長が他公務により退席させていただきます。 ～市長、他公務により退席～
事務局	では、次第に沿って進めてまいります。ここからは、会長職が決まりましたので、司会進行を竹内会長をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<p>会長</p>	<p>ただいま、ご承認いただいた竹内でございます。よろしく申し上げます。 それでは協議に入りたいと思います。 「5 現在までの経緯及び新庁舎建設第一候補地について」及び「6 現庁舎現況について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「5 現在までの経緯及び新庁舎建設第一候補地」についてご説明いたします。 「5ページ、資料No.3」をご覧ください。 (1) 現在までの経緯ですが、市庁舎整備を検討する契機となりましたのが、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災でございます。その翌年度からの2ヵ年で、本庁舎をはじめとする58施設150棟の耐震性調査を実施いたしました。その結果、本庁舎の安全性については、「耐震性能は劣るため、相当な補強が必要」と診断されました。 平成11年7月には、旧労働基準監督署を北庁舎北館に、元大垣勤労会館は、南館として供用開始し、平成18年3月の上石津、墨俣の2町と合併に伴い、東庁舎の2階、3階を庁舎として供用開始して、狭隘化の対策をしまいましたが、そのために、分庁舎方式となっております。 庁舎の耐震化については、平成19年9月議会におきまして、前年に行った現本庁舎の耐震改修計画調査の結果を報告いたしました。これは、実施可能な耐震補強工法と、その概算費用、スケジュールを調査したものでございます。この後、庁舎の耐震化を合理的かつ効果的に行うため、耐震補強だけではなく建替えを含めて、市庁舎整備の総合的な検討を開始いたしました。 こうした中、平成23年3月にいまだ記憶に新しい東日本大震災が発生し、防災拠点施設としての庁舎の重要性を再認識することとなり、平成24年5月に、新庁舎建設に向けて舵を切り、庁内に建設推進本部を設置いたしました。 同年10月には、市内に在住する20歳以上の男女の2,000人の市民を対象に「市役所の利用に関するアンケート」を実施いたしました。953人からの回答があり、新庁舎で重要な点としては、窓口での手続きが簡単なことや、駐車台数が多いことなどを、望んでいる結果となっております。 さらに同月より、学識経験者などからなる市民懇話会を設置し、翌年1月には「新庁舎に求める機能に係る検討報告書」をいただきました。 昨年は、市民懇話会でご提言いただきました、職員目線での「職員アンケート」を実施するとともに、12月議会一般質問での市長答弁におきまして、新庁舎の建設場所は、「現本庁舎敷地及び隣接地を第一候補地とする」と表明をしたものでございます。 なお、本日、お手元の資料のフラットファイルの中には「新庁舎建設市民アンケート結果」、「新庁舎に求める機能に係る検討報告書」、「新庁舎建設職員アンケート結果」を配布させていただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと思います。 続きまして、6ページをご覧ください。 (2) 新庁舎建設第一候補地についてですが、新庁舎の建設場所の選定につきましては、防災拠点としての「安全性」、利用者の「利便性」、できるだけ自己用地を活用し経済的に進められる「早期実現性」、中心市街地活性化基本計画などのまちづくり計画との「整合性」、の4つの条件を設け、様々な角度から検討を重ねてまいりました。</p>

「現本庁舎敷地及び隣接地」は、大垣駅や、法務局などの他の官公署から近いこと、人口重心から600メートルであること、中心市街地区域内に位置していることなど、諸条件を満たしていることから、新庁舎建設第一候補地としたものでございます。具体的な位置につきましては、配置図をご覧ください。オレンジで着色した部分の、①の現本庁舎及び②の車庫の敷地に、青で着色した③の隣接地である市道と民地を加えた部分が新庁舎の敷地と考えており、土地面積の合計は、12,024.73㎡でございます。この範囲は、現地点では確定したものではなく、民地の所有者の合意の中で最終的に決定いたします。

周辺道路は、北側に幅員30mの県道が、右手の東側に幅員20mの市道が面しております。

記載はしてございませんが、法令規制につきましては、用途地域は「商業地域」、「準防火地域、一部防火地域」、指定建蔽率は「80%」、指定容積率は、「400%、一部500%」、日影規制の指定はない地域となっております。

続きまして、「6 現庁舎現況について」ご説明いたします。

「7ページ、資料No.4」をご参照ください。

表の縦軸に、住所、竣工年月、経過年数、構造といった各項目、横軸に各庁舎名を記載しております。

まず、現在の大垣市役所は、本庁舎、北庁舎の2館、東庁舎、の全部で4館ございます。ここで、先ほどの6頁も合わせてご参照ください。

オレンジ色で着色してありますのが各庁舎敷地で、図面真ん中の本庁舎、上の北側市道を挟んで公用車車庫、さらに上の県道をはさみまして北庁舎、右側に東庁舎となっております。

本庁舎は、所在地が丸の内2丁目29番地、車庫は、同79番地でございます。

本庁舎、車庫共に、昭和39年3月に竣工しておりまして、昭和48年に本庁舎の3階と4階の一部を増築し、ちょうど築50年が経過したところでございます。

敷地面積は、本庁舎・車庫を合わせまして8,619.29㎡、構造・階数は、鉄筋コンクリート造・4階建、延床面積は、増築部分と車庫を含み10,736.31㎡となっております。建物の構造体の耐震性能を表す指標「Is値」でございますが、本庁舎は、「0.18」となっており、国の基準では、「0.3未満」の場合は、「大地震時に崩壊、倒壊する危険性が高い」とされ、防災拠点施設において望ましいとされる「0.9以上」に対しては大きく下廻る数値となっております。

北庁舎の南館は、所在地が同55番地、昭和49年2月竣工で築40年経過し、敷地面積462.19㎡、鉄筋コンクリート造・4階建、延床面積962.34㎡、Is値は1.15でございます。

北庁舎の北館は、所在地が同56番地、昭和44年3月竣工で築45年経過し、敷地面積458.46㎡、鉄筋コンクリート造・2階建、延床面積394.35㎡、耐震診断は、未実施でございます。

東庁舎は、所在地が同26、27、28番地、昭和33年6月竣工で築56年経過し、敷地面積790.50㎡、鉄筋コンクリート造3階建、延床面積1,471.51㎡、Is値は0.33でございます。

3つの庁舎の敷地面積の合計は、表の上に記載してございますように、10,396.33㎡、延床面積の合計は、13,564.51㎡、でございます。

次に、職員数についてでございます。平成25年5月1日現在、3つの庁舎の職員数は、679人、アルバイトなどの臨時職員を含みますと780人が勤務しております。
続いて、駐車場でございますが、来客用としましては、本庁舎敷地内、本庁舎北側、北庁舎西側に分かれておりまして、合計で183台が駐車可能、内17台が軽自動車用、4台が障がい者用となっております。
公用車用といたしましては、車庫、丸の内駐車場、その他周辺のものを合わせまして、100台分を設けております。
簡単ではございますが、「5 現在までの経緯及び新庁舎建設第一候補地」及び「6 現庁舎の現況」についてご説明させていただきました。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明してもらいましたが、何か質問のある方は挙手にてお願いします。

～各委員より質疑なし～

会長 続きまして、「7 今後の進め方について」を事務局より説明をお願いします。

事務局 「7 今後の進め方」についてご説明いたします。
「8ページ、資料No.5」をご覧ください。
まず「(1) 基本構想について」ですが、一般的な基本構想のイメージをご説明させていただきます。
はじめに、「新庁舎建設の背景」として、過去からの現時点までの検討の経緯、現庁舎の概要、そして、耐震性不足、老朽化、分庁舎化などの問題点を踏まえての、新庁舎建設の必要性です。
次に「新庁舎の基本理念」ですが、これは、新庁舎建設の指針となるのもので、わかりやすくいいますと新庁舎像を連想させるキャッチフレーズでございます。基本方針は、その理念を細分化したもので、安全安心、市民協働などのキーワード示したものです。
新庁舎の機能としましては、記載してございます4例のような、庁舎に備えていくべき機能をより具体的にしたものとなります。
次に、庁舎の規模である延べ床面積の想定、年次計画ということになります。
以上、あくまで一般例としてお話をさせていただきました。
次に、(2) 当策定委員会の協議内容の事務局案でございます。
本日の第1回の会議において、経緯、現況、今後の進め方について説明させていただいております。
第2回目以降では、基本構想の中核となります、「新庁舎の基本理念」部分をご審議いただきたいと思いますと考えております。
次に、新庁舎の延床面積などの規模や概算事業費などといった内容になりますが、専門的で、より詳細な部分となつてまいりますので、事務局案に対して、ご意見を伺う形を取りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

	<p>また、一度早い段階で他市の新庁舎視察を行い、審議の参考としていただき、新庁舎の規模など、全体像が概ね見えてきた時点で、本市との比較検討していただくための2回目の視察ができたかと考えております。</p> <p>そして、一般市民の方々にも幅広くご意見をいただく趣旨のもと、「新庁舎建設基本構想（素案）」のパブリックコメントを実施し、提出された意見を反映させた最終案を審議後、市長へ報告いただくという、全10回程度の開催回数で考えております。</p> <p>最後になりますが、この基本構想は、大変重要な位置づけとなりますので、市としましても市議会に対し、進捗状況を報告するとともに、内容についても協議を行いながら進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま今後の進め方について事務局より説明してもらいました。そもそも、この委員会で何を議論するかなど根本的な部分の合意もあると思いますので、積極的なご意見をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は今回から始めての参加となりますので、前回（新庁舎建設市民懇話会）の流れを理解していませんが、配布された資料にざっと目を通しました。この検討委員会で策定したものは、市に対しての提案となり、市がそれを基に検討するという点では重要な位置づけであると考えています。</p> <p>庁舎に関する検討ということで、仕事の進め方や、50年後のイメージなどの大きな枠組みの中で建物やサービスがどうあるべきか、という点が関係してくると思います。その辺りをどのように考えているのかをご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるとおり、今回の基本構想は市庁舎整備についてです。市庁舎は非常に長いスパンで利用する建物でありますので、我々の予想がつく部分と、そうでない部分があります。予想がつく部分については情報を提供させていただいて、それを踏まえた検討をしていただきたくと思いますが、そうでない部分については、どうしようもない点もあるかと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>前回（新庁舎建設市民懇話会）、庁舎の建て替えをした刈谷市を見学しましたが、100年は利用できることを目指した設計にしてあり、防災面では免震構造を採用していました。印象的だったのは、60年、70年より後は、維持費との費用対効果の問題も出てくるという点です。そのスパンの中では、人口の減少も予想され、庁舎を訪れる人がどれだけいるのか、ひょっとしたらコンビニで提供することによって庁舎を訪れる人が少なくなり、駐車場が不要になるかもしれません。しかし、だからといって今駐車場を減らした場合、目先の数年間、市民からの苦情が殺到することになってしまいます。</p> <p>各団体を代表する皆さんには、100年先とは言わずとも、80年先程度は見通した市庁舎の形に対する市民の考えを伝えていただき、それをまとめて市に託すのが我々の役目と考えています。</p>

委員	先程、予想できる点については、事務局で想定していくとの話もありましたが、業務の進め方であるとか、ネット社会も含めた今後のいろいろなことに対する、ある程度の構想はあるということでしょうか。
事務局	例えば、マイナンバー制度により、今後数年で状況が変わってくると思います。まだ不確定な部分もございますが、なるべく情報を集めて、委員会へ提供していきたいと考えています。
会長	この会議でどのようなことを議論して、どのような意見を求められているのかという点で、率直なご質問もお願いします。
委員	大垣市の総合計画が10年先、20年先を見据えたものとなりますが、庁舎の建設は80年先を見据えたものとなり、様々なことを考えなければならないと思います。都市計画審議会や、景観審議会には出席させていただいているので、そのあたりの事情は理解していますが、大垣市の市政方針について説明の機会があれば、理解が深まると思います。
会長	都市計画を中心とした将来ビジョンで、他の審議会において議論されている内容を紹介いただきたいということでしょうか。
事務局	市の計画としては、総合計画が最上位にあり、その下に個々の計画があります。最近特に問題になっているものとして、公共施設の老朽化などがありますが、市の課題やそれに対する計画についてご説明させていただくということでしょうか。
委員	例えば、大垣は水の都といわれています。このことは皆さんよくご存知だと思います。最近では、子育てに優しいという大きな方針を出されていることをお伺いしていますが、市庁舎は拠点となるので、どのような機能が必要かを考える際に、もう少し広く周辺の状況を理解できるような資料や説明をお願いします。
事務局	了解しました。
会長	私は市の方とお話していて、やっぱり大垣は水の都だね、とよく聞きます。では、水の都を市庁舎の形の中へどう入れるのか。子育ては、刈谷市でもあったようにキッズルームで表現できるかもしれません。市のリジッドな計画だけではなく、市民としては、こういったことを望んでいるという部分を踏まえて協議をしていきたいということだと思います。何でもフリーハンドで議論できるというのではなく、ある程度決まった部分もあります。例えば、窓口機能（低層階に集中、キッズスペースの設置など）は、ある意味当たり前のことで、決まった部分に入ってくると思いますし、防災機能もそれなりに充実してあって然るべき、会議スペースの充実やセキュリティの強化など、機能としてなくてはならない最低条件として決まってくるころはあると思います。なるべく経費を掛けずにということであれば、最低限の機能にとどめて建設してくださいという意見になるでしょうし、そこからどれだけ市民交流機能を含ませていくかということ

	になります。前回の会議のとき、文言として入れさせていただいたと思いますが、市のシンボリックな機能を持たせたいという意見が複数あったので、前回の報告書では盛り込ませていただきました。ですから、子育て、水の都やシンボリック性などを具体的にどう求めるのかということについて、そのとおりになるかは別にして、ご意見を頂戴したいと思います。私は、そういうことで理解していますが、よろしいでしょうか。
事務局	はい、結構です。
会長	建物の高さについては、この場ではどのように議論するのでしょうか。
事務局	今回はあくまで基本構想となりますので、高さといった具体的な点はもう少し先に考えたいと思います。今回、建物スペックの面では、延べ床面積や概算事業費といった大まかな枠を捉えたいと考えております。
会長	延べ床面積と敷地が決まっていたら、階数が決まってしまう、費用も計算されていくことになるかと思います。基本構想にはその辺りまでは入ってくるようになるそうです。
委員	一昨年度、相談する場所にプライバシーが保たれていないという話がありましたが、そういった場所を設けてほしいという要望は叶うのでしょうか。
会長	叶う、叶わないはともかく、答申に入れることはできます。
委員	具体的に4つの機能が例にあったと思いますが、何に意見を求めたいかを具体的に示してもらえると、発言しやすいと思います。また、そのために、次回の内容も事前に教えてもらえると考えやすいです。
会長	前回は、このような機能があるべきだという点で終わっていますが、今回は踏み込んだ内容で、このレベルまでは機能を充実してほしいというご意見をいただきたいと思います。そういう意味では、こういった窓口がよいということまで議論していくことになると思います。
事務局	次回はもう少し具体的なイメージを示すとともに、前回、懇話会でご意見をいただいておりますので、それらをまとめた資料を作成してお示しします。
委員	新庁舎の位置は、第一候補地の中で、今の位置か北側、どちらになるのでしょうか。
事務局	今後市役所の内部でも検討していきたいと思っております。北側の土地につきましては、市道だけでなく、民有地も含んでおります。これらの買収につきましては、これから地権者と協議を進めていきたいと思いますが、この先、こういった方向になるか分からない状況ですので、場所については特定ができないという状況でございます。

事務局	現本庁舎敷地である市の土地と、民有地を含めた隣接地を活用して、庁舎を建設していくのが、現段階の計画でございます。
委員	税務署を一緒にするという事は不可能でしょうか。
事務局	税務署という立場上、耐震で費用を使ったばかりで難しいものと認識しています。
委員	隣接地の面積3,337.15㎡は、市道を廃止して敷地に含んだものでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	容積率が一部500%とのことですが、平均は何%となるのでしょうか。また、どの辺りが500%でしょうか。
事務局	平均値は算出しておりません。また、北側境界線から概ね10mが500%の防火地域、それより南側が400%の準防火地域です。
委員	北側、東側、南側道路の幅員はお分かりでしょうか。
事務局	北側は30m、東側は20mですが、税務署前のみ15m、南側は8mです。
委員	他の審議会では前もって資料をくださり、目を通して来るように言われるので、委員の皆さんが何も分からないとおっしゃるのは、そういうことだと思います。また、今後の進め方についてですが、まだ何もできていない状態ですので、最初にテーマを決めてあると、メディア的にも宣伝しやすいと思います。「子育てにやさしい」、「環境にやさしい」という点は当たり前のこととして必要ですが、ついてくるものであって、他にテーマがあればいろいろなメディアが扱ってくれるのではないかと思います。私としては、それだけではないですが、子育てに優しいと大きく掲げてしまった方がいいと思いますし、今回、大きなイベントにも感じられる部分がありますので、今後のためにも、テーマがあればいいかと思います。
会長	テーマを決めるタイミングは難しく、最初に決めてしまってよいかという思いがあります。ひょっとすると、最後に決まることもあります。建物を建てる時にテーマを先に決めて、最後に「やはり止めよう」となってしまっただけは困るし、先にテーマを決めてやりきる自信はありません。段々と会議の中でテーマを絞り込んでいくというやり方も含めていただきたいと思います。また、論点の整理については事務局と相談したいと思います。毎回、漠然とした議論だと、何が進んでいるのかよく分からない状況になってしまうので、方向性としては、何について意見を伺うのかを予め宣言する場面をなるべく作れるようにしたいと思います。

委員	市役所の窓口に来るときに、とても緊張してしまいます。緊張せずに済むような市役所であってほしいと思います。
会長	緊張しないような雰囲気ということですが、建物のつくりで表現できる部分もあるかもしれませんね。
委員	できるだけ市民に対してオープンにすることが大切だと思います。パブリックコメントは、言い方が悪いかもしれませんが、どうしても言い訳のためのものが多いです。市民にしっかり説明をして意見を聞くというプロセスを入れてほしいと思います。 また、個人的な思いですが、やはり大垣は水の都です。庁舎が水門川に隣接しているため、水門川を活かし、市民が集う庁舎であってほしい。そういった意味で、水都大垣と水門川をつなげていければいいなと思います。
委員	関連する話ですが、大垣市は輪中地帯ですので、その点もリンクして構想を練ればよいと思います。水門川だけでなく、輪中地帯であることも考えるとよいと思います。
会長	水門川の川縁が立て替えて活かせるようであれば、川との暮らしを表現できることもあるとは思いますが。ただし、水門川は、水位の変化が大きいので、恒常的な施設を設けると水没する心配もあるため、どこまでできるかという問題も出てきますが、そのような意見を出していくこともよいと思います。 また、この会議に出席しているのは、個人としてではなく、それぞれ立場で意見を集約していただくためです。通常、市民アンケートをとると、「なるべくお金が掛からず、機能の高いもの」という結果になりやすいと思います。もちろん、それが本当に市民の望むものであればそれでよいと思います。しかし、個人的には、ヨーロッパの市庁舎が市の象徴的な存在であるように、そのような機能があってほしいと考えています。でも、駐車場があって、快適に使えて帰ればよいという意見が大多数であれば、そんなことを言うていられません。市民がどんなことを望んでいるのか、70年、80年先を考えながらいきたいと思っています。 仮に、アンケート結果とのずれがある意見であっても、この委員会から発信してもよいと思います。それに反対の声が多かったら仕方ないし、納得いただければ意見も反映できます。 事務局としてはいかがでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりの進め方をさせていただければと思います。 確認ですが、項目が出しづらいとの意見がありましたので、次回は様々な機能を列記した資料を準備するというところでよろしいでしょうか。
委員	そうしてください。
会長	今後は事前に資料を配っていただけるといいでしょうか。

事務局	そのようにさせていただきます。
会長	論点の整理に関しては、ポイントを絞って意見を求めることを目指していただきたいと思います。
事務局	今回の資料では基本構想の大まかな概念を示していましたが、議論を進めるには抽象的過ぎるということでしょうか。
会長	基本理念から議論すると、今日と同じ結果になってしまうので、機能の説明から進めればよいと思います。他市での実例の蓄積もあるので、「この機能に関してはこのようにしていくが、この部分については議論の幅があるのでどのような意見があるか」という形にしていきたいと思います。他の市では、このようになっていますという資料を出してもらい、大垣市の現状を率直に言っていただいて議論していきたいと思いますので、遠慮なさらず事例も出していただきたいと思います。
委員	次回のスケジュール表があるとよいと思います。
事務局	今回の資料で、以降2回分の予定を示しております。
会長	皆様お忙しい方ですので、次回までにある程度の年間計画をご用意いただきたいと思います。
事務局	承知しました。
委員	もちろん市役所にとって市民サービスが重要ではありますが、その一方で、企業の方も手続きでお越しになります。庁舎に求められるものは市民の視点だけでなく、いろいろな立場の方の思いもあると思います。そのような意味で、市役所に出入りする企業の方の意見は求めないのでしょうか。 もちろん、商工会議所を代表する委員もいらっしゃいますので、そのような視点があるといえはるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。
事務局	利用される皆さんが使いやすい庁舎である必要はあると思います。
会長	商工会議所も、どちらかといえば「まちづくり」という部分だと思います。仮に企業として庁舎を利用する部分があったとして、企業としての意見を求められても、明確に答えることは難しいと思います。もちろん、市民サービスだけの話ではありませんし、それらについては今回お集まりの皆さんで、反映していくしかないと思います。
会長	では、本日の議題は終了いたします。 事務局より、何か連絡事項はございますか。

事務局	～事務局より事務連絡～
会長	今後、1年間程度のスケジュールで長丁場の会議開催となりますが、市長への報告まで、皆さんと一緒に研究しながら、議論していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願 いします。 それでは、第1回目の会議を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。